

令和 8 年度 第 1 回磐田市立図書館協議会会議録

- ☐ 日 時 令和 8 年 7 月 21 日（水） 午後 3 時から午後 4 時 30 分まで
- ☐ 場 所 磐田市立中央図書館 2 階視聴覚ホール
- ☐ 出席者 委員：青島公悦、入江眞理、水谷佳子、鮫島はるか、山田美沙
大橋八重子、藤原なお美、玉木良汰、匂坂和子、川合明美（以上敬称略）
事務局等：
山本敏治教育長
中央図書館：伊東直久館長、溝口貴子館長補佐、
袴田文人主幹、平野貴章主査、江塚理恵子主任
福田図書館：市川暁館長
竜洋図書館：鈴木伸明館長
豊岡図書館：伊藤傑夫館長
にこっと ：田村直人館長
学校教育課：鈴木盛弘指導主事
- ☐ 傍聴人 無

☐ 内 容 以下のとおり

- ・議事に先立ち、山本教育長から新任委員へ委嘱状、辞令書が交付された（入江委員、玉木委員へ委嘱状、水谷委員へ辞令書）
- ・会長より入江眞理委員が職務代理者に指名された。

議事（１）令和 7 年度事業報告及び令和 8 年度主要事業概要について

令和 7 年度の事業報告について（以下、事務局）

1 図書館資料整備事業

令和 7 年度における、各館の開館状況や資料の所蔵状況、貸出状況などの実績となります。

各館の開館状況をご覧ください。年間の利用者数についてですが、これは入館者数のうち図書などの貸出しをした人数となりますが、にこっと及びながふじ図書館を合わせた 6 館で、325,582 人の利用がありました。また、資料別貸出状況については、6 館合わせて 1,093,838 点となっており、資料別にみますと、一般書が 553,958 点、児童書が 456,993 点となっています。

次に、予約・リクエスト・レファレンスですが、レファレンスとは、「参考」「参照」という意味で、図書館のサービスにおいて「リファレンス」と言えば、利用者の疑問や相談を解決するために参考となる資料をご案内するなど、情報探しのお手伝いをするサービスです。

次に、電子書籍サービスですが、閲覧数等は、102,741 回となっています。小・中学校のデジタル化に対応し、令和 6 年 10 月から既存の電子図書館を活用した学校連携サービスを開始し、児童・生徒の学習支援と読書推進を図りました。電子書籍サービスは、24 時間いつでも利用できるサービスであることから、利用者拡大に向けた取り組みを続けていきたいと考えております。

2 図書館施設管理事業

各館の状況に合わせ、様々なイベントを開催しました。中央図書館の展示室では、市民団体の活動の発表の場として利用されており、48 団体 30,001 人の方が利用されました。

3 読書活動推進事業

「第4次磐田市子ども読書活動推進計画」に基づき、「おはなし会」や「茶の間ひととき読書運動」を開催しました。「茶の間ひととき読書運動」は、昭和41年から開催されている事業です。市内小学校3年生全員を対象に、1クラスにそれぞれ50冊と図書館お薦め本を貸し出し、学校と家庭と図書館の三者協力のもとで、こどもたちが本に親しむ機会の確保に努めています。

「茶の間ひととき読書運動」に関するPRとして、HPへの掲載や保護者に「ちゃのまだより」の配布を行っています。「読み聞かせボランティア養成講座」は、「基礎編」、「応用編」及びステップアップ勉強会をそれぞれ開催しました。このような活動には、図書館職員だけではなく、ボランティア団体の皆さんにご協力をいただくことで、開催できています。

4 図書館視覚障害者サービス事業

資料の貸出しと対面朗読の実施状況は記載のとおりです。毎月の声の図書館だよりの発送や、利用者から個々の要望をお聞きして点訳・音訳図書の出貸対応をしています。また、協力員の方に、点訳・音訳資料を作成していただくなど、視覚障害がある方に読書機会を提供するよう努めました。

【磐田市立図書館等 令和7年度活動資料】

それぞれの館で実施したイベントなどの活動状況を掲載しました。

「中央図書館」図書館フェスティバルの一部の様様となります。

「福田図書館」七夕及び ふくふくおたのしみ会の様子となります。

「竜洋図書館」10代と奏でる図書館推事業及び七夕祭りの様子となります。

「豊岡図書館」コラボ版「まちの保健室」の様子となります。

「にこっと」「いわたグランドキッズデイ～ふくろうずの歌遊びライブ～」及び磐田市市政20周年記念事業「よこただいすけ・かかずゆみ 絵本の世界」の様子となります。

「ながふじ図書館」先生によるおすすめ本や、豊田中学校生徒の作品展示の様子となります。

令和8年度 主要事業概要について（以下、事務局）

磐田市立図書館では、「市民に役立ち、市民とともに歩む図書館」を基本方針とし、4つの運営方針を、職員一人ひとりが意識し、事業を展開していきたいと考えています。

令和8年度主要事業の（1）「効果的な情報と魅力の発信」として、3点を実施していきます。

①「図書館の所蔵資料の有効活用による新たな魅力の発信」については、図書館主催事業は、図書館へ足を運んでいただくきっかけづくりとして、又は、図書館を知っていただく機会として、有効なものを開催していきたいと考えています。令和6年度に初めて開催した図書館フェスティバルは、令和7年度においても好評をいただいております。今年度以降も継続して開催する予定です。これからも市民の皆様が図書館に興味を持ってもらえるよう、様々な取り組みを研究してまいります。

次に、②「図書館情報発信の強化」についてですが、図書館ホームページやSNS（Line、インスタ）の活用などを行い、図書館として魅力的な情報発信に取り組んでいきます。

次に、③「行政機関等他部署、他団体との連携」については、例年、連携部署と実施方法を検討しながら進めております。資料へ掲載しているもの以外にも、静岡県男女共同参画センターと連

携する「男女共同参画おすすめブックの展示」、道路河川課と連携する「土木LOVEフェスタのPR」及び「青山士（あおやまあきら）関連図書展示」、こども未来課と連携する「自閉症啓発展示」などがあります。このほか、健康増進課と地域包括支援センターとの連携など、多数開催しております。

次に、（２）「施設管理と運営」ですが、施設管理については、施設の長寿命化対策など、利用者の皆様が安全に、安心して利用できる施設の維持管理に努めてまいります。

次に、（３）「図書館資料整備事業」ですが、できる限り同じ資料を複数館で所蔵しないよう適正な管理をするなど、厳選した資料収集を実施するとともに、季節やテーマに応じた特設コーナーの設置など、各館の特色を活かした取り組みを進めていきます。

次に、（４）「読書活動推進事業」については、「第４次磐田市子ども読書活動推進計画」が令和７年度最終年度を迎えましたので、令和８年度から１２年度までとなる「第５次磐田市子ども読書活動推進計画」案を作成しました。策定までの流れとしましては、本日、皆さんへお示ししての書面審査、定例教育委員会へ報告、パブリックコメントを経て、最終調整を行い策定する予定です。継続して各事業を実施しつつ、新計画の策定作業を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、（５）「図書館視覚障害者サービス事業」については、点訳、音訳協力員の皆様の協力をいただきながら、点訳図書や録音図書の作成による貸出し、対面朗読の実施、大活字本の整備など、視覚障害がある方にも本に親しむ機会が提供できるよう、継続して事業を実施していきます。

以上、令和８年度の主要事業の概要説明となります。

<質疑・意見>

（委員）

市民がサービスの受け手となるというよりも、市民が自分たちで図書館という場を何か活用できないかといった意識をもってもらえるといいと思っています。図書館の本を通じて対話の場だったり、市民団体等が主体となり企画を持ち込んで図書館の活用を提案できたりすればいいと思います。これまで関わりのなかった市民を巻き込めるような力を育めるといいと考えています。また「市民が主体となって企画を持ち込む」といった指標があってもいいのではないのでしょうか。年代ごとに設定してもいいと思います。学校の授業の中で、私も小学生の頃に社会見学などで図書館に来た覚えがあります。一度来ると、こういうところに来てもいいんだというマインドができると思います。こどもたちが図書館に足を運び、またそのこどもたちが次回家族と来ようとか、自分１人でも自転車で行ってみようと思い、図書館に行くことのハードルを下げることになる。そうしたマインドを私自身も意識していきたいと思っています。

（委員）

図書館事業については、実施事業の多さときめ細やかさを感じています。限られたリソースの中で、本という可能性はもの凄くあり、やれることは沢山あると思いますが、サービス向上のために事業も増え、評価項目もどんどん増えてきたと思います。あれもこれも良かれと思ってやっていることが職員の首を絞めているのではないのでしょうか。恐らく重複している事業もたくさんあると思いますので、何か少し集約するといった考えがあっても良いと思います。今まではマンパワーや予算が十分あったかもしれませんが、今後は、今までの成果を出して集約するという時

期に来ているのではないかと報告を聞いていて思いました。本当に凄い取り組みをされていると思います。

(事務局)

まずは私共の取り組みをご評価いただきましてありがとうございます。

数年前のコロナ過においては、利用者がかなり減った時期もありました。コロナが明けた後、図書館フェスティバルや他の事業に関してもまずは足を運んでもらうためのきっかけ作りをしてみようということで、ある意味がむしやりに頑張ってきました。

職員の人事異動等で新たに入ってきた職員は、なかなか事業の取捨選択ができないこともありますが、経験のある職員、司書の意見等も聞きながら、同じようなパフォーマンスを出しながらもいかに効率的にやれるかといったことを一つの目標にしながら、今後、事業展開を検討していきたいと考えています。

(委員)

毎月の図書館だよりですが、内容はすごく盛りだくさんで素晴らしいと思っています。ただ同時に職員の負担もあると思いますので、今の時代、少し見直すことも大事だと感じています。

(事務局)

今年度の事業としては既に計画ができているものもありますので、まずはその事業を実施して、今後図書館としてどう進めていくか、それに携わっていただいた、参加していただいた市民の皆様、利用者の皆様がどう考えているのかということなども踏まえて、今後の事業について検討していきたいと思っています。少し広げすぎているのではないかと、職員は大変なんじゃないかといったご心配の声もいただいています。また自分自身、前任者の大変さを感じるところもあります。そうしたことも踏まえて、市民の皆様が望んでいるもの、ニーズをしっかりと見極めたうえで、今後に生かしていけるよう努めていきたいと考えています。

議事（２）令和７年度図書館評価結果報告と令和８年度評価指標について

(以下、事務局)

まず、この令和７年度の図書館評価につきましては、令和６年度第２回図書館協議会で実施することを決定し、令和７年度の運営に関する指標及び目標を設定し、図書館サービス、図書館の運営状況について、目標の達成状況を自己評価したものとします。その後、協議会委員の皆様からいただいたご意見とともに、結果をホームページ等で公表していく予定です。指標及び目標が妥当な数値であったかを併せて検証し、それをもとに令和８年度の図書館評価の指標（案）を作成しています。各項目について自己評価をＡからＤの４段階で評価し、それに対するコメントを記載してあります。自己評価としては、全３１項目のうち、「目標値を達成でき、一定の効果があつた」とするＡ、が２３項目、残り８項目が「少し不十分な部分があるものの、概ね目標値を達成できた」とするＢとさせていただきます。概ね目標値は達成できている状況になるものと考えておりますが、コメントにありますように、項目ごとに課題もございます。引き続き「市民に役立ち、市民とともに歩む図書館を目指します」を基本方針に、市民の教育・文化の情報拠点として学びを支援し、市民の皆様にとって、魅力的な図書館づくりを目指していきたいと考えています。「令和８年度磐田市立図書館評価（案）」につきましては、「令和７年度磐田市立図書館評価（報告）」をもとに、令和８年度の指標（案）を作成したことになります。これをもとに今年度、

図書館運営に取り組み、来年度の第1回図書館協議会で、結果を報告させていただく予定です。

議事（3）その他

「磐田市子ども読書活動推進計画（第4次計画）」重点取り組みと実績及び「磐田市こども読書活動推進計画（第5次計画）案」について（以下、事務局）

この計画は、磐田市のこどもが生涯にわたり読書に親しみ、自ら学び続ける力を育むことを目的としています。期間は令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間です。本計画は、国の基本計画や県の計画「本とともにだち」プランを基本に、磐田市の現状と市民のニーズを踏まえ、家庭・地域・学校・図書館が一体となって取り組む内容となっています。特に、国の計画に掲げている「不読率の低減」、「多様な読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「こどもの視点に立った読書活動の推進」の4つの基本方針を基に計画を策定しています。

第4次計画では、第3次計画の成果と課題を踏まえ、家庭、地域、学校が連携して「読書県しずおか」の構築を目指し、こどもの読書活動推進に取り組んでまいりました。

主な成果としては、

- ①年齢別ブックリストの定期改訂・配布、おはなし会の継続実施などにより、乳幼児期から本に親しむ環境づくりが進みました。
- ②読書支援の体制を充実させるため、ボランティアと連携して読み聞かせボランティア講座やストーリーテリング講座、読書講演会の開催などの学習機会を提供しました。
- ③学府ごとの学校司書配置を定着することができました。
- ④電子図書館の児童書コンテンツを拡充すると共に、ICTを活用した電子書籍児童書読み放題パックを導入し、図書館と学校の連携を強化しました。
- ⑤LLブック・点字図書・外国語図書などの充実を図り、読書バリアフリーの取り組みを進めることができました。

次に、第4次計画から見えてきた課題ですが、2020年以降の新型コロナの影響で読書機会が制限され、特に高学年・中学生で読書習慣の回復が難しい状況が続いています。計画の数値目標達成状況から、全体として読書への関心や機会、読書冊数の低化が分かります。

この結果から見えてきた課題として、次の5つが挙げられます。

- ①読書への関心の向上、読書冊数・読書頻度の向上
- ②不読率の低減、中高生世代への読書推進
- ③多様なこどもたちの読書機会の確保（読書環境格差への対応）
- ④デジタル社会に対応した読書機会の整備
- ⑤こどもの視点に立った読書機会の推進

次に、第5次計画の理念と基本方針ですが、新たな計画は第4次計画の成果を継承しつつ、国や県の計画との整合を図り、

- ①読書習慣の形成と不読率の低減
- ②多様なこどもたちへの読書支援
- ③読書バリアフリーの推進

④デジタル社会に対応した読書環境の整備

⑤こどもの主体的な読書活動の支援

⑥家庭、地域、学校等の連携強化

以上6つの視点を重視し、全てのこどもが読書の楽しさや価値を実感し、生涯にわたって、学び続ける力を育むことができるよう、こどもの読書活動の推進を図ります。

計画の理念は、「本との出会いが未来をひらく ～すべてのこどもに読書の喜びを～」です。

基本方針（3つの柱）は、

- 1 こどもが読書に親しむ機会を提供します
- 2 こどもの読書環境の整備と充実に努めます
- 3 こどもの読書活動の普及と啓発を進めます

基本方針は、第4次計画の方針と変わりません。読書の意義・魅力を広く発信し、家庭・地域・学校等の連携を強化して、社会全体の読書活動を支える機運を高めます。

次に、第5次計画で取り組む内容についてですが、第5次計画では、家庭、地域、学校等にそれぞれでの取組に加え、共通して取り組む事項を掲載しています。

施策の共通事項、全体を通じて共通に取り組む事項として、

- ①連携・協力体制の構築
 - ②人材育成と活用
 - ③普及・啓発
 - ④発達段階に応じた読書活動
 - ⑤こどもの読書意欲を育む取組
- を推進します。

次に、家庭における読書活動の推進については、

- ①こどもが本に親しむ時間の確保
- ②こどもの身近に本がある環境づくり
- ③多様な家庭への読書支援
- ④保護者への啓発、情報提供

読書への関心を高める取組を推進してまいります。

次に、地域における読書活動の推進については、図書館、ひと・ほんの庭にこっとと子育て支援センター等での取組を掲載しています。

(1) 図書館、ひと・ほんの庭にこっとでは、

- ①こどもに読書を促すための環境づくり
 - ②こどもや保護者を対象とした啓発活動
 - ③幼稚園・保育園・認定こども園との連携
 - ④学校との連携
 - ⑤子育て支援センター等との連携
 - ⑥読書活動を支える人材の育成と活動支援
 - ⑦多様なこども（外国語を母語とするこどもや障がいのあるこども等）への読書支援
- ⑧デジタル社会への対応
- ⑨こどもの視点を取り入れた取組

⑩広報活動の強化

といった取組を推進してまいります。

(2)子育て支援センター等では、

- ①こどもが読書に親しむ機会の提供
- ②読書環境の整備と充実
- ③地域における連携・協力体制の充実
- ④読書活動を支える人材の育成
- ⑤読書活動の普及・啓発

といった読書への関心を高める取組を進めていきます。

次に、就学前教育・保育施設、学校における読書活動の推進についてですが、読書への関心を高める取組として、

(1)保育園・幼稚園・認定こども園では、

- ①乳幼児が絵本や物語に親しむ活動の促進
- ②こどもの発達段階に応じた図書の選定・整備
- ③職員や保護者への啓発活動の促進

(2)小学校、中学校、高等学校では、

- ①読書への関心を高める取組の実施
- ②不読率低減に向けた取組
- ③探求的な学習と読書活動の連携
- ④学校図書館の充実
- ⑤学校図書館を支える人材育成推進
- ⑥1人1台端末を活用した読書推進
- ⑦こどもの主体的参画の促進
- ⑧多様な背景を持つこどもへの読書支援
- ⑨校種間連携の推進
- ⑩保護者への啓発活動の促進

といった取組を推進していきます。

次に、実施体制と進捗管理ですが、これまで同様、図書館協議会を軸に、年2回程度の定例会議で計画の進捗と成果を確認、改善点を協議します。

●人材育成については、市立図書館の読み聞かせボランティア講座（年4回）、教職員向けの読書指導研修、学校司書の研修・連携を推進します。

●広報と情報発信については、市の広報・ウェブ・SNSを活用した情報発信、地域メディアとの連携による情報発信を図ります。

●進捗の評価と見直しについては、年次の実態把握調査を実施し、施策の達成状況を定量的に把握します。結果を基に翌年度の取組へ反映し、社会情勢・施策動向の変化に応じて柔軟に見直します。

最後になりますが、第5次計画は、国・県の方針と連携しつつ、磐田市の特性と市民のニーズに即した具体的な施策を盛り込んでいます。磐田市のこどもが生涯にわたり読書に親しみ、自ら

学び続ける力を育むために、本計画のもと、家庭・地域・学校・図書館が連携し、読書環境の充実と読書活動の推進を社会全体で取り組んでいきたいと考えています。委員の皆さまには、日ごろの活動や現場の声をなども踏まえ、ご意見をお聞かせいただければと思います。

〈質疑・意見〉

(委員)

「磐田市こども読書活動推進計画（第5次計画）」の3ページ、第2章の1に「学府ごとの学校司書配置体制が定着した」とありますが、その理由について説明をお願いします。

(事務局)

現在、市内の小中学校では学府という体制がありますが、そのすべての学校で司書の配置が完成しています。一体校という形では、ながふじ学府と向陽学府がありますが、その他福田や豊岡などにも学府があり、それぞれの学府に司書の配置ができているということで掲載しています。

(委員)

司書とは、市から特別に派遣された司書か、それとも学校内の分掌における司書ですか。

(事務局)

司書は、全て市から派遣している会計年度任用職員です。すべての学府に1名ずつ司書を配置しています。例えば、はまぼう学府であれば、福田中に週2日、福田小学校に週2日、豊浜小学校に週1日といった形で勤務している状況となります。

(委員)

本当に盛りだくさんの内容で、これらを取り組まれることに、皆さん大変だろうと想像しています。さらに最近は多様な人たちに、すべてのこどもに教育の機会をとということで、大変丁寧な取り組みが求められています。これまでのように目が不自由だということだけではなくて、例えば学習障害を持つこどもたちは、本を読もうとしてもうまく視点が定まらないということは多くの方がご存知だと思います。そうしたこどもにとっては少し枠を開けた形で、他は全部隠れている、見たい部分だけが切り抜きのように出てくるというような、そうした取り組みをされている図書館もあるとこの間勉強したばかりです。そうしたことを1人ずつのニーズを聞き取って、1人ずつに見合う支援を行うことは本当に大変なことだとは思いますが、実際はそれを求めてくるわけです。具体的な提案をすることができませんが、そういった機会があるということで是非皆さんのお力をお借りしながら取り組んでいきたいと思っています。

(委員)

19ページの二つ目の黒ポツに「ブックスタートの参加率が低下し、・・・」と記載がありますが、何か理由がありますか。磐田市のブックスタートの取り組みがすごく良いと思っていますので、意外に思いました。説明をお願いします。

(事務局)

ブックスタートは、にこっとの事業としてやっています。にこっとにお集まりいただいてメッセージを添えて絵本を配布したり、子育て支援センターに来ていただいて個別に対応したりといった形で取り組んでいます。ここ数年は、やはりコロナ禍もあったかと思いますが、配布率が低く50%に満たない状況になっていますので、もう少し上げていきたいと考えています。これについては、PR、周知の方法もいろいろと検討していきたいと思っています。例えば、母子保健でやっている、「母子モ」というアプリがありますが、3歳児健診や予防接種などでアプリを使っ

て見ていただいている方へ周知をしたり、SNSやホームページで周知したりとさまざまなツールを使ってやっていますが、なかなか伸びないことは課題として認識しています。引き続き、PR等を行いながら進めていきたいと考えています。

(委員)

学校図書館部としても図書館と連携して何か進めていけたらと昨年度から考えているところです。隣の袋井市では、図書館ブック通帳といった形で、読んだ本がブック通帳に書かれていくシステムがあるのですが、そうした取り組みができたらいいいと思っています。

私自身、こどもが2人いまして、昨年度、よこたさんのイベントにも参加させていただきました。磐田市の学校の先生方の集まりにもよこたさんに講演に来ていただき、絵本の講演をしていただきました。学校の先生方からも高評価で、またこうした講演を開催できればと考えています。学校図書館部だけではなく、各校のいろんな先生が図書に触れていけるように私も周知したり、各校の教員に話をしていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

(委員)

私の学校は、こどもたちが外に出るのが好きなため、図書館に来るこどもたちが少ないという現状があります。そうした中で、魅力ある図書館にするために、こどもたちが委員会でどうしたら皆が図書館来てくれるかといったことを話し合い、いろいろと企画をしています。資料の中で学校との連携が結構触れられていますが、実際に学校と市の図書館とがどんなふうに連携ができるのかということが一つあります。本校は小さな学校ですが、できればもう少し図書館を活性化させたいと思っています。例えば地域の方に学校の様子を見に来てもらいながら、図書館で本を借りてもらえたらいいと思うのですが、学校の図書館と市の図書館は管轄が違うというか、法律が違うということで、そうしたことはできない。市の図書館からこどもたちが本を借りてくことはできますが、市の図書館から学校に本を持ってきて地域の方に貸し出すことはできません。今後、ますます高齢化が進み、必ずしも市の図書館に通える方たちばかりではないと思います。高齢化していく人たちに対しても本に親しんだり、ゆっくり本を読んだりといった機会を持ってもらえるといいと思っています。

学校として何ができるのかということを考えたとき、学校の司書教諭や図書館担当がもう少し市のこうしたことに触れる機会がないとなかなか難しいと思います。今話があったように学校図書館部としては話し合っていますが、学校図書館部だけで終わってしまっていて、なかなかつながることができないのが現状です。その辺もすぐに解決できることではないと思いますし、先ほどの袋井市の例も素敵だと思ったんですが、当然お金もかかる話ですので簡単に取り入れることはできないだろうと思います。自分たちができることを具体的に話し合っていないと、連携といっても結局進まないのかなと感じています。また一緒に話し合っていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

(委員)

この図書館協議会の定数は条例で決まっているのでしょうか。

(事務局)

はい、条例で決まっています。

(委員)

私たち2人はストーリーテリングで同じような活動をしています。できればもう少し幅を広げ

て、幼児教育や中学校の立場の方などが参加されるともう少し話し合いの幅が広がると感じています。同じような立場の者が2人というのはもったいないと思います。是非検討していただければと思います。

(事務局)

現状は、本市の図書館条例にもとづいて委員定数10人以内の枠の中でやっています。いただいた意見は、内部で検討させていただきたいと考えています。

(委員)

デジタルはデジタルで皆さんの負担が軽くなるようどんどん使っていけばいいと思います。職員の方にはこうした使い方もあるといった教育環境も必要だと思っています。やはり子どもたちもデジタル化していく中で本離れが増えています。フェスティバルも見させていただいて、図書館という場を通して誰かに会いに行くというか、やはり最後は人なのかなあというふうに私は思いました。子どもたちがこの人に会いに行きたいといった形で、少しずつ本に近づけていくような形がいいと思っています。

(委員)

個別の事業になりますが、「ここからラボ」は、この計画の中に記載がないと思いますが、どういう位置づけになっていますか。学びの観点からこの計画の中で結構絡んでくると思いますが。

(事務局)

「ここからラボ」自体は、全市的に取り組んでいるものとなります。図書館では「図書館ラボ」として、まずは地域の歴史・文化・風土・産業など、あらゆるものの中から何か市民の方に学びのきっかけとなるものはないかといったことを意識して取り組んでいきたいと思っています。例えば、昨年度は、寺谷用水の歴史に触れるといったテーマで、実際に取水場の現地、船明の方までバスで参加者の皆さんをお連れして、寺谷用水路の土地改良区の職員の方から詳しいレクチャーを受けました。その他、向陽エリアでリサイクルのことを手掛けている法人から、社会貢献の一環でリサイクル事業について学んだり、織布産業でタオルを製造している豊浜の事業者から織布のメカニカルな部分や歴史的な背景等についての話を伺ったりしました。まずは社会科見学といったことから始めて、参加者の皆さんが今まで気づかなかった、私たちが住む磐田の地域にこんな文化や歴史のあるものが産業として成り立っている。図書館ラボが、そのようなことから学ぶきっかけとなることを期待しながら、年に数回、参加者を募って事業展開しているところであります。

(委員)

「ここからラボ」という開かれた学びは、誰もが学べるという凄いい取り組みだと思っています。学校でもその開かれた学びといった取り組みを主催していることもあると思いますし、市民団体でも講演会を開いたりすることもあると思います。もっといろんな立場の方々に知ってもらうため、「ここからラボ」とか「図書館ラボ」などを活用してもらうことができればいいと思っています。先ほど2人の委員の方から、団体の方でもいろんな立場の方がいるという話がありましたが、もっと市のオンラインプラットフォームが活用できれば、いろんな声が届くようになると思います。

主な連絡事項（事務局）

- ・ にこっと館長から20周年記念事業の案内

【連絡事項】

- ・ 「令和8年度静岡県図書館大会」は12月7日（月）に開催する予定。
- ・ 次回協議会は1月下旬から2月上旬に開催する予定。

以上をもって委員会は終了